


中小企業者等燃料価格高騰対策緊急支援金のお知らせ

本支援金は新型コロナウイルス感染症の長期化や電力・ガス料金等の高騰により売上が減少している県内中小企業者等の事業継続を下支えすることを目的に青森県より給付されるものです。

下記の要件等をご確認の上、お気軽にご相談ください。

支給要件（以下の3つすべてを満たすこと）				
要件1 減収要件 事業収入に伴う税の申告をしており、かつ、令和4年1月～12月の間で <u>連続する2か月の合計事業収入</u> が、令和元年～3年のいずれかの年の <u>同期比で30%以上減少</u> していること				
要件2 事業継続意思要件 令和4年1月1日時点において、県内で事業を営んでおり、今後も県内で <u>事業を継続していく意思</u> があること				
要件3 事業収入要件 直近の事業年度における事業収入が、 <u>法人の場合は240万円以上</u> 、 <u>個人事業主の場合は120万円以上</u> であること				
※開業間もない事業者には開業特例があります。				
給付対象				
令和4年1月1日時点で県内に事業所を有する中小企業や個人事業主など (但し、下記の事業者は給付対象外となります) (1) 農林水産収入を主とする事業者 (2) 県が実施する以下の事業に係る支援金等の給付を受ける事業者 ① 私立学校物価高騰対策事業補助金（県総務学事課） ② 地域公共交通事業継続特別対策事業費補助金（県交通政策課） ③ 貨物自動車運送事業者原油価格高騰対策事業費補助金（県交通政策課） ④ 医療・福祉施設等物価高騰対策支援金（県健康福祉政策課） ※大企業など支援金の給付対象外となる事業者があります。				
給付額	法人	10万円	個人事業主	5万円
(1事業者)	※県内に複数の事業所がある場合でも給付金額は変わりません。			
申請方法	申請書に必要事項を記入の上、必要書類と合わせて給付金事務局へ <u>郵送にて</u> 申請 【発送先】〒030-0812 青森市堤町2丁目1-1 中小企業者等燃料価格高騰対策緊急支援金事務局 宛 ※封筒に「給付金」申請書在中と朱書き ※申請書は青森県のHPからダウンロード又は県庁・県の合同庁舎等で配布			
申請期間	令和5年1月10日（火）～2月10日（金）（消印有効）			

☆申請サポート（商工会議所会員限定）

申請のサポートを実施します。書類作成等で不安な方はご相談ください。※詳細は裏面参照

・サポート期間：1月5日（木）～2月3日（金）（感染防止の為、完全予約制となります）

・予約受付：12月26日（月）～（平日：9：00～16：00、土・日・祝日を除く）

問い合わせ・予約先：TEL：0173-35-2121（五所川原商工会議所）

担当者：藤田（磨）・寺山・藤田（知）・鳴海まで

【サポート内容】

1. 本支援金の申請にあたり申請書の作成並びに必要な書類の準備等について不安のある会員事業所の皆さんを対象にサポート窓口を開設し申請のサポートをいたします。
2. サポートをご希望の方は必ず電話予約の上、下記の書類を準備いただきサポート窓口までお越しください。（※開業間もない方（新規開業、法人成、事業承継など）は必要書類が異なりますので別途ご相談ください。）

必要書類等	
1. 申請書（入手できない場合は当所で準備いたします）	
2. 事業収入に伴う税の申告をしていることが確認できる書類 個人：所得税確定申告書第一表の写し（直近3期 令和元年～令和3年度） 法人：法人税確定申告書の写し（令和元年1月～令和3年12月を含むもの） ※個人、法人ともに税務署受付印又はメール詳細付のもの	
3. 事業収入が確認できる書類 個人：所得税青色申告決算書一式の写し又は収支内訳書の写し （直近3期 令和元年～令和3年度） 法人：法人事業概況説明書の写し（令和元年1月～令和3年12月を含む）	
4. 令和4年の売上が確認できる書類 令和4年1月～12月までの売上台帳等の写し	
5. 振込先口座が確認できる書類 個人：申請者本人名義通帳の表紙と見開き1ページ目の写し 法人：法人名義通帳の表紙と見開き1ページ目の写し	
6. 本人確認書類 個人：顔写真付きの身分証明書の写し（運転免許書等） 法人：原則不要 （但し、法人番号並びに業種番号を事前にご確認・ご準備の上、お越しください）	
7. 誓約書（入手できない場合は当所で準備いたします）	
8. 印鑑 個人：代表者の認印 法人：代表者印	
※その他、必要書類ではありませんが申請書作成の都合上、令和元年～3年の間に給付を受けた給付金・助成金等（国の持続化給付金、青森県中小企業者等事業継続支援金など）について、その金額と受給年月がわかる書類の写しを準備いただくことをお勧めします。	

（留意事項）

- ※本サポートは申請書の記入並びに必要な書類に関する相談をお受けするもので、支援金の給付を確約するものではありません。
- ※申請期限直前（1月下旬～2月）は予約が混み合うことが予想されますので、なるべく早めの予約をお勧めします。
- ※実際の申請は青森県の支援金事務局（表面記載）へ、期限内に直接ご自身で郵送にて申請ください。尚、郵送の際は簡易書留など郵便物の追跡ができる方法での郵送をお勧めします。
- ※郵送済みの申請書の内容や支援金の入金状況等、直接支援金の詳細に関わる事項については下記の支援金コールセンターへお問い合わせください。

中小企業者等燃料価格高騰対策緊急支援金コールセンター

開設期間：12月23日（金）～（予定） 電話番号：0120-96-1229（通話料無料）

受付時間：午前9時～午後5時まで（土日祝日、12/29～1/3を除く）